

令和4年度一般会計補正予算（専決第2号）について

（令和4年8月3日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を強化するため、重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制を整備するとともに、高齢者施設及び障害者施設の職員に対して集中的検査を実施するのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和4年度現計予算額	746,244,617 千円
(2) 今回の補正予算額（専決第2号）	667,003 千円
(3) 令和4年度予算累計額	746,911,620 千円
(4) 令和3年度同期予算額	732,912,621 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	101.9 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金2億504万4千円及び諸収入2億5,691万5千円を計上したほか、普通交付税2億504万4千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

（単位：千円）

部局名	事業名	事業費	説明
健康福祉部	新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費	667,003	診療・検査医療機関の負担を軽減するため、青森県臨時Webキット検査センターを設置し、重症化リスクの低い有症状者に対して抗原検査キットの配送等を行うとともに、高齢者施設及び障害者施設における感染拡大の抑制に向けて、施設内の職員に対して抗原検査キットを活用した集中的検査を実施するのに要する経費